

9月10日(木)～16日(水)は 自殺予防週間

障がい福祉課・☎②02134

あなたにもできること—
こころのSOSを見逃さないで。



いのち
支える

気づく
傾聴する
つなぐ
見守る

不調に気づいたら、早めに専門医
に相談しましょう。

り災証明書・災害被害確 認書・被災証明書の発行

収税課・☎②02124

地震、水害、風害などにより
被害を受けた場合、所有者や使
用者の申請により証明書を発行
します。

対象

▼り災証明書Ⅱ住家(実際に居
住のため使用している建物また
は常時人が居住する建築物)

▼災害被害確認書Ⅱ住家に付随
する工作物(車庫、物置など)

▼被災証明書Ⅱ自動車など

受付期間 原則、被災原因と
なった災害発生日から90日以内
申請に必要なもの 被害を確認
できるもの(被害状況の写真・

災害発生日後90日以内に発行さ
れた修理見積書など・自動車は
ナンバープレートが確認できる
写真)、申請者の印鑑、身分証
明書

※被災者本人の申請でない場合
は委任状。
※り災証明書は、調査員による
現地調査後に発行。

申請先 同課(本庁舎2階25番
窓口)

建設工事・建設工事関連 業務入札参加希望者の登録

契約検査課・☎②02119

受付方法が、栃木県を窓口と
した『共同受付』になりました。

対象 令和3・4年度に市が発
注する建設工事・建設工事関連

業務の入札参加を希望する、県
内に主たる営業所がある事業者
登録有効期間 3年4月1日～
5年3月31日(2年間)

受付期間 ▼建設工事Ⅱ10月19
日(月)～29日(木)▼建設工事関連業
務Ⅱ10月1日(木)～9日(金)

申請 電子申請システムで栃木
県に申請

※定期申請の手引きなど、詳し

事例から学ぶ!消費者トラブル

CASE 46 注文したカニを解約したいが
連絡が見つからない!?

業者から「以前にも購入してもらっている。おいしいカニが安く提供できる」という電話があり承諾をしたが、以前購入したのは別の業者だった。解約しようとして着信番号に電話をかけたが出ない。断るにはどうすればよいか。

契約書の交付日から8日間は

クーリング・オフができます!

高齢者宅に生鮮魚介類の販売を勧める電話があり、電話をかけ直しても事業者が出ず連絡が取れないトラブルが発生しています。注文した場合は必ず社名や所在地、連絡先の電話番号を聞き紙に控えてください。注文後に解約する場合、契約書の交付日から8日間であればクーリング・オフができます。すぐ消費生活センターにご相談ください。



迷ったら、消費生活センター・☎③1211
すぐ電話! 平日午前9時～午後4時

市有地の売却

財産活用課・☎②02118

売却地 下表のとおり

申込 9月1日(火)から11日(金)ま
でに申込書を同課に持参(本庁
舎6階)

※申し込み多数の場合は、9
月24日(木)午前10時から市役所
602会議室(本庁舎6階)で抽
選会を行います。

※期間内に申し込みがない場合

売却する市有地

番号	所在	面積	価格
1	山川町7番9	約67坪	369万円
2	山川町1029番4ほか2筆	約61坪	294万円
3	利保町二丁目7番4	約96坪	530万円
4	小俣南町28番13	約81坪	492万円

家庭菜園で感染拡大!? ウィルス病に対処を!

農政課・☎202161

Q 病気の原因は?

野菜や花などに寄生する虫(タバココナジラミ)が植物にウィルス病を媒介します。



タバココナジラミ
体長 1.2mm
黄色の体、白い翅

Q どんな症状が?

トマトの場合は葉が表側に巻き、黄色く変色。また、実がつかなくなります。この病気は、発病すると治すことができません。

Q 対処方法は?

株元から地上部分を切り取り、ビニール袋に入れて、枯らしてから処分してください。この虫は飛行するため、離れた場所にも被害を及ぼし、農業者へ大きな損害をもたらす恐れがあります。

Q 相談は…

同課または J A 足利・☎204433
安足農業振興事務所・☎0283・23・1431

は、先着順に売却します。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。

紹介します

農地の有効活用方法

農業委員会事務局

☎202239

経営規模を拡大したい農家の方や、自身で耕作が難しくなった農地所有者の方は次の制度の活用をご検討ください。
▼農地バンク(中間管理機構)
特定の耕作者との契約ではなく、

同バンクと契約となります。認定農業者などが耕作します。契約期間中の賃料は同バンクを通じて支払われます。
▼利用権設定
『農業経営基盤強化促進法』に基づき、特定の方と簡易な手続きで農地の貸し借りができます。
※いずれも、期限が来ると貸した農地が必ず返ってきます。
※詳細は、各地区の農地利用最適化推進委員、農協各支所、同事務局にご相談ください。



秋の交通安全

市民総ぐるみ運動

市民生活課・☎202190

期間 9月21日(月)～30日(水)

運動の重点

▽全国①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保②高齢運転者などの安全運転の励行③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止
▽栃木県①子どもや高齢者に優しい3S運動の推進②夜間走行中の原則ハイビームの徹底

★家庭、学校、職場、地域などでのご協力をお願いします。

栃木県、群馬県以外で

技能検定に合格した方へ

商業振興課・☎202159

次に該当する方を褒賞いたしますので、10月9日(金)までに同課へご連絡ください。

対象 昨年度後期または今年度前期試験の特級、一級、単一等級に合格した方で、市内に居住しているか市内の事業所に勤務する方

もしも、災害などで被害を受けたら…

被害状況を写真で記録

収税課・☎202124



災害などで住まいが被害を受けたときは、片付けや修理の前に家の中や外の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

被害状況の写真は、り災証明書を取得するときやさまざまな公的支援を受けるときに役に立ちます。

写真撮影のポイント

- 💡 被害個所の『寄り』の写真を撮る
- 💡 被災個所ごとの全景写真を撮る
- 💡 被害を受けたと思われるところはすべて撮る

